

平成 17 年 10 月 26 日

各 位

会社名	株式会社松屋フーズ
代表者名	代表取締役社長 瓦葺 利夫
コード番号	(9887 東証第1部)
問合せ先	経営管理部長 鈴木 治夫 (TEL: 03-3904-1121)

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用に関するお知らせ

当社において、「固定資産の減損に係る会計基準」を平成 18 年 3 月期中間期より適用することに伴い、下記の通り減損損失を特別損失として計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 固定資産の減損損失の発生について

「固定資産の減損に係る会計基準」を適用することに伴い、平成 18 年 3 月期中間期において、当社保有資産の一部について減損処理を行い、個別決算上で 340 百万円を計上する予定であります。

連結決算上では、個別決算に計上した減損損失 340 百万円のうち、連結上内部利益として含まれている 11 百万円を除き、329 百万円を計上する予定であります。

2. 業績への影響

上記減損損失は、平成 17 年 7 月 29 日に公表いたしました平成 18 年 3 月期の業績予想（連結・個別）に織り込み済みであります。

なお、「平成 18 年 3 月期中間決算」及び「通期の業績予想」につきましては、現在集計中であります。

以上